

会 務 月 報

第326号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第2回全国大会実行特別委員会(東京開催)概要

日 時 平成22年3月17日(水) 15:00～17:05

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 三栖邦博 副委員長 大内達史

委 員 外木場久雄、西倉努、吉川昭、小林忠志、
宮原克平、中澤茂、高木憲一、宮下登久子

事務局 高津専務理事、北野常務理事、恩田、戸谷、
前田、松谷

1. 議事

(1)平成22年度・第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施について

1)大会実施要項(案)について

事務局より大会実施要項(案)について資料1によって説明がなされた。大会実施要項(案)は5月常任理事会に提案することとしている。開催日、会場、参加費、参加人数等確定している以外の項目として、大会テーマ、大会宣言、行事形式については資料2により協議、検討を行い、次回の委員会で最終案をまとめることとし、予算については事業計画の進捗にあわせて案を作成することとした。

2)大会テーマ、大会宣言、行事形式について

各委員より事前に提出されていた、大会テーマ、大会宣言、行事形式について資料2より協議、検討を行った。

①大会テーマ案

「良質な社会ストックの形成に向けて」、「時代の変革に応える建築士事務所の新しい使命」、「建築基本法制定に向けて」、「品格ある未来に向かって」等

②大会宣言案

「若者に魅力ある、設計監理の楽しさを、地域ぐるみで育てよう。」

「事務所協会の置かれる現在の状況を打破し、事務所協会と会員の問題意識の共有化を図り、結束を固め、会員には誇りを、国民からは信頼に足る品格ある会員で組織される事務所協会を目差すことを宣言する。」等

③行事形式案

・建築士会、JIA、学会等団体の代表者によるパネリストディスカッション
・教育者、消費者代表、建築関係の著名人又は設計業界外の有識者などによる、シンポジウム或いは基調講演(後継者問題、品格、建築基本法等をテーマとして)

(主な意見)

- ・地方で開催される大会とは異なったテーマ(国と関わった)が良いのではないか。
- ・シンポジウム形式の場合、複数のパネリストの意見が聞けるので良いのではないか。
- ・今までは固いテーマが多かったので、夢を持ったものも良いのでは。
- ・建築に対する夢を取り戻すと同時に人材も取り戻したい。
- ・基本法が話題になっているが、敢えて取り上げる必要があるか。
- ・大きく分けると、基本法(業法)、未来・夢、事務所の使命、の3点となる。
- ・明るい話題がいい。
- ・建築団体の会長を交えた基本法に関するシンポジウムも考えられ、会員にとって地方開催では聞けない話が聞ける。

検討の結果、2つのキーワード「(魅力・夢・品格)ある建築士事務所」と「基本法・業法・ストック形成」に対し、各委員からそれぞれテーマ及び大会宣言を提案していただき、次回委員会で決定することとした。

次回委員会の開催は、平成22年4月16日(金) 14:00～17:00

[配付資料]

資料1 大会実施要項(案)について

資料2 大会テーマ、大会宣言、行事形式について

■第3回全国大会運営特別委員会概要

日時 平成22年2月8日(月)16:00～17:00

会場 日事連会議室

出席者 委員長 山本茂男(高知) 副委員長 中岡教夫(愛媛)

委員 佐々木世希(愛媛)、眞木政経(愛媛)、

松井健治(大分)、大内達史(東京)、

田畑光三(福島)

特別出席 三栖邦博

オブザーバー 渡辺光司(福島)

事務局 高津専務理事、北野常務理事、恩田、前田、

松谷

1. 議事

(1) 第34回建築士事務所全国大会(愛媛大会)事業報告・収支報告について

中岡副委員長より、平成21年10月9日に開催された第34回建築士事務所全国大会(愛媛大会)事業報告書(資料1)に基づき大会実施及び収支報告について説明がなされた。開催日程、参加者数および収支決算の概要は次のとおりであった。

・開催日程:平成21年10月9日(金)

11:00 記念式典受付開始、日事連建築賞受賞作品展
愛媛県物産展

13:00～14:15 パネディスカッション

14:30～14:40 (オープニングアトラクション)

14:45～16:10 記念講演

16:25～17:55 大会式典(日事連建築賞表彰・功労者
表彰)

18:10～19:40 記念パーティ

・式典・パーティ出席者

単体会参加数1,357名、愛媛会会員266名、

招待者その他61名(合計1,684名)

招待者内訳

国会議員 塩崎恭久衆議院議員、山本順三参議院議員

愛媛会顧問 関谷勝嗣元建設大臣

愛媛県関係 加戸守行県知事、愛媛県議会 帽子敏信県議会
議長 他

松山市関係 中村時広市長、松山市議会 菊池伸英市議会議長
他

国土交通省、(社)日本建築士会連合会、(社)日本建築家協会、
独立行政法人住宅金融支援機構、報道関係、関連団体他

・収支決算 収入合計52,751,102円 支出合計52,751,102円

協議の結果、資料1の第34回建築士事務所全国大会(愛媛大会)
事業報告・収支報告を2月常任理事会に提案することで了承さ
れた。

引き続き、中岡副委員長より参考資料として第34回建築士事
務所全国大会(愛媛大会)終了後の主な意見(愛媛会関係者の
意見を集約)について説明がなされた。パネディスカッション、記念講
演では学生等一般の方が参加することにより協会のPRにもつ
ながった。その他の委員からは、大会式典での時間配分(審査
講評、表彰式等)、正副会長の登壇時間の配慮等の改善が必要
との意見が出され、次回以降の大会に向けて協議検討してい
くこととした。

また、大会記念誌では一部単体会の記載誤りがあったため、原
稿確認を慎重に行う必要があるとの意見が出された。

(2) 第36回建築士事務所全国大会(福島大会)運営特別委員会の委員構成及び委員会開催日程について

事務局より、平成23年10月21日(金)に開催される第36回建築
士事務所全国大会(福島大会)運営特別委員会の委員構成(案)
及び委員会開催日程について資料2によって以下のとおり説
明がなされた。

①全国大会運営特別委員会の構成(案)

委員長 原則として日事連副会長とする。

(主管会が所属するブロックから選出されている副会
長又は常任理事が担当する)

副委員長 福島会会長

委員 福島会副会長

委員 福島会役員

委員 第34回全国大会運営特別委員会委員(愛媛会選出委員)

委員 第35回全国大会実行特別委員会(東京開催)委員

委員 三重会会長(平成25年度主管会)

②今後の委員会開催予定

平成23年2月初旬に日事連会議室にて、第1回委員会を開催する予定としている。

また、高津専務理事より福島大会が開催される直前にUIA2011東京大会が2011年9月25日から10月1日の期間で開催される予定であり、日事連も関係団体として協力している。また、大会の準備を促進するため、建築5団体に対し、参加協力要請があり、今後調整することとなっている旨の報告がなされた。

(配付資料)

資料1:第34回建築士事務所全国大会(愛媛大会)事業報告等について

資料2:第36回建築士事務所全国大会(福島大会)運営特別委員会の委員構成及び委員会開催日程について

■第47回 建築設計制度等対応特別委員会概要

日時 平成22年3月9日(火) 15:00~17:00

会場 日事連会議室

出席者 委員長 三栖 邦博 副委員長 岡本 賢
委員 小林 志朗、佐々木宏幸、望月 淳一、
高津 充良

事務局 北野常務理事、恩田事務局長、吉田調査役、
鈴木業務課長、今泉

(欠席者 榊原 信一、佐野 吉彦)

<配付資料>

資料1-1 建築の質の向上に関する検討-第8回コンソーシアム会議(2/25)関係資料

資料1-2 報告書(2/25時点案)に対する意見

資料2-1 平成21年度補助金事業報告書の提出及び報告会の

開催と報告に係る連絡文書

資料2-参考 スケジュール表(案)

資料3 建築分科会基本制度部会(2/26)関係資料

資料4 建築基準法等見直し検討会議(3/8)関係資料

資料5 建築五会共催シンポジウムプログラム

1. 建築の質の向上に関する検討-第8回コンソーシアム会議(2/25)の報告及び今後の対応について

2/25に開催された第8回コンソーシアム会議について当日の資料を提出し、岡本副委員長より資料1-1に基づき概要が報告された。

その後、吉田調査役より、資料1-2に基づきスケジュールの補足説明がなされた。

2. 平成21年度補助金事業報告書の提出及び報告会の開催と報告について

吉田調査役より、資料2-1に基づき「平成21年度補助金事業報告書の提出及び報告会の開催と報告」について概要報告がなされた。

○報告書については、「2ページにまとめた報告書の概要」「第9回基本法部会で提出した参考資料」「委員会名簿」を参考資料としてつけることとし、参考資料については岡本副委員長が確認することとなった。

○報告会については、4月2日までに発表者と聴講者を登録することとなっており、発表者については、佐々木委員と高津委員により行うこととした。

報告会当日に使用する発表用資料(パワーポイント)及び配付資料については、吉田調査役が作成することとなった。

3. 建築分科会基本制度部会(2/26)の報告について

三栖委員長より、2/26に開催された最後となった「建築分科会基本制度部会」について資料3に基づき報告がなされた。

その後、高津委員より、川本住宅局長が審議会後の挨拶において①「一つに集約する性格のものではない」②「政務三役の指示をいただきながら行政側として詰めていく」と述べていた旨補足説明がなされた。

4. 建築基準法等見直し検討会議(3/8)の報告について

三栖委員長より、3/8に開催された「建築基準法の見直しに関する検討会」の委員構成、昨年10月~11月に実施した建築基準法等に関するヒアリングの意見について資料4に基づき報告がなされた。

今後、検討会は各委員による意見発表を中心とした内容で3回に分けて開催し、夏頃に意見をまとめる予定となっている。

5. その他

○次回委員会日程

平成22年4月28日(水)10:00～12:00(日事連会議室)に開催することとした。

■第8回 教育・情報委員会概要

日 時 平成22年2月2日(火) 14:00～16:00

会 場 日事連会議室

出席者

委員長 佐野 吉彦

副委員長 宮原 克平

委員 高橋 邦雄、國分 恵之、中岡 数夫、遠山 紀芳、
尾添 信行、福島 正継

事務局 高津 充良、北野 芳男、恩田 利昭、吉田 茂、
市川 貴之、今泉 光裕、野出 友樹

欠席者 山崎 善利

〈配付資料〉

第7回 議事録

資料1:平成22年度 教育・情報委員会 事業計画(案)

資料2-1:産学連携建築教育連絡会議資料

資料2-2参考:愛知県建築技術支援センターとは

資料2-3参考:建築系卒業生の職業・資格の実態調査
(武庫川大学)

資料3:「基礎的データ調査」回答率向上のための調査期間延長
についてのお願い

資料4:法定講習に係るブログ連絡会議の概要について

資料5:平成22年度以降の法定講習の運営方法等について

資料6:「管理講習・開設者研修」に係るアンケート調査回答票

資料7-1:第14回建築CPD運営会議次第

資料7-2:建築CPD情報提供制度に係るブログ登録状況及び
プログラム申請状況等について

資料7-3:建築CPD情報提供制度の活用等について(概要版)

資料8:プロフェッショナルを鍛える基盤について(新建築原稿 佐野
委員長)

議事:

1. 平成22年度事業計画(案)について

事務局より、資料1に基づき平成22年度事業計画(案)について報告があった。佐野委員長より「インターシッパをはじめとする次世代への教育についても、当教育・情報委員会の重要な使命である」と考える。そのため、冒頭の総論を記載した文章の中に“次世代の育成を図る”という文言を追加することとした。旨の発言があり、了承を得たため、当該箇所を修正の上、2月19日(金)開催の常任理事会に上程することとした。

2. インターシッパについて

事務局より、資料2-1に基づき、これまでの2回に渡る「産学連携建築教育連絡会議」の検討状況、及び昨年9～10月に全国建築系大学教育連絡協議会の会員校を対象に実施された「大学院におけるインターシッパ・アンケート」の結果について、概要報告が行われた。

資料2-2に基づき、建築士会ではあまりインターシッパの受入れが進んでいない現状が報告されるとともに、愛知県では、インターシッパを受入れた企業に対して、県から補助金が出るシステムが構築中である旨が報告された。また、佐野委員長より「我々自身の能力開発も重要だが、それに併せ、後進の育成という観点からもインターシッパの受入れをできるだけ推進していくべき」旨の発言があり、了承を得た。

また、資料2-3に基づき、平成21年3月に武庫川女子大学が実施した「建築系卒業生の職業・資格の実態調査」の概要報告が行われた。

3. 「会員建築士事務所の基礎的データ調査」の追加調査について
事務局より、資料3に基づき、「会員建築士事務所の基礎的データ調査」の追加調査の実施要領等について報告があった。委員の間から、「追加調査で回答率が80%に満たなかった場合は、また調査期間を延長するのか」という質問が出され、佐野委員長より「できる限り今回の追加調査期間内に目標を達成できるよう努力していただきたい」旨の発言があり、了承を得た。

また、WEB調査ページのURLが長すぎることで回答率の低さに繋がっている可能性がある旨の指摘を受けたため、次回から改善することとした。

4. 法定講習に係るブログ連絡会議の実施結果等について

事務局より、資料4に基づき法定講習に係るブロック連絡会議の実施結果等についての報告に併せ、「今後、教育普及センターの管理建築士講習の受講者データが国に報告され、そのデータと建築行政情報センターのデータベースとを照合して未受講事務所への督促を行うこととなっている。」旨の説明があった。

また、特に建築士定期講習については、23年度に受講者が集中することが予想され、事務所協会及び建築士会が対応しきれなくなる恐れがあることに対して、教育普及センターとしては、できる限り周知を図って22年度中に前倒し受講してもらおう考えである旨が説明された。

5. 平成22年度以降の法定講習の運営方法等について

事務局より、資料5に基づき、平成22年度以降の法定講習の運営方法等について報告があった。主な変更点としては、以下のとおり。

- ・管理建築士講習、定期講習ともに、年次計画を策定・公表し、受講者の便に供することとする。
- ・管理建築士講習については、これまでの年間3回の(4か月ターム)が、年間4回(3か月ターム)にする。
- ・受講申込書及び受講番号シールについては、年度を通じて使用できる形とし、随時受付ができるようにする。
- ・定期講習については、講師の推薦等事務の取扱いを、センター本部から支部へ移管する。
- ・定期講習の緊急時対応用DVDが制作され、単位会に提供される。

また、講師側から、次のような意見が出た。①受講者にテキストの棒読み等が批判される、②法廷講習なので、どの程度テキスト以外の話をしても大丈夫なのかわからない、③参考になるので、テープおこしはできないのか。

これに対し事務局から、教育普及センターでは、読み上げ原稿の準備をするという協議はなされており、今後確認することとしたい。また、本講習は法定講習という性質上、テキストの内容を100%盛り込まなくてはならないこととされている旨の説明があった。

さらには、定期講習の日程を日事連のHPからリンクさせるべきと

いう意見が出され、これに対応することとした。

6. 管理建築士講習・開設者研修の実施方法等に係るアンケート調査について

事務局より、資料6に基づき管理建築士講習・開設者研修の実施方法等に係るアンケート調査(案)の概要について説明があった。協議の結果、指定講習と法定講習の違いが分かりにくいので、指定講習を知事指定講習と修正の上、本アンケート調査を実施することとした。

7. 建築CPD情報提供制度への対応等について

事務局より、資料7に基づき建築CPD情報提供制度への対応等について報告した。前回の建築CPD情報提供制度運営委員会において、「建築CPD情報提供制度」という名前が分かりにくい、という意見が出たことが報告された。

8. その他

次回委員会開催予定 平成22年4月26日(月)14:00~16:00 日事連会議室

■ 主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成22年

5月17日 景観・まちづくり特別委員会

18日 総務・財務委員会

19日 正副会長会議、常任理事会

6月 1日 通常理事会

2日 構造技術専門委員会

3日 建築設計制度等対応特別委員会

7日 建賠保険等調査専門委員会

14日 日事連建築賞選考委員会

17日 総会、全国会長会議、常任理事会、臨時理事会(おたけ)

21日 五会会長会議

25日 事務局連絡会議(八重洲富士屋ビル)

30日 景観・まちづくり特別委員会

■4月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成22年4月1日～4月30日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	625	- 4	5,307	11.8	213	+ 1	34.1
青 森	145		1,166	12.4	30		20.7
岩 手	255		1,238	20.6	57		22.4
宮 城	277	+ 3	2,516	11.0	53		19.1
秋 田	173	- 3	1,372	12.6	43		24.9
山 形	191		1,535	12.4	47		24.6
福 島	195	- 2	1,972	9.9	47		24.1
茨 城	501		2,687	18.6	133		26.5
栃 木	173		1,706	10.1	91		52.6
群 馬	175		2,203	7.9	91		52.0
埼 玉	575		5,990	9.6	103	+ 1	17.9
千 葉	407		4,248	9.6	96	+ 2	23.6
東 京	1,399		17,783	7.9	350	+ 1	25.0
神奈川	791	- 1	7,093	11.2	149	+ 2	18.8
新 潟	280		2,827	9.9	102		36.4
長 野	519		2,690	19.3	116		22.4
山 梨	114	+ 1	1,008	11.3	12		10.5
富 山	291		1,498	19.4	54		18.6
石 川	262	+ 1	1,345	19.5	51	+ 1	19.5
福 井	273	- 1	1,158	23.6	59		21.6
静 岡	572	+ 10	3,834	14.9	133	+ 1	23.3
愛 知	616	- 12	5,849	10.5	130	+ 1	21.1
三 重	180	+ 1	1,596	11.3	63		35.0
滋 賀	200	- 2	1,413	14.2	36	+ 1	18.0
京 都	270		2,546	10.6	78	+ 1	28.9
大 阪	1,005		7,489	13.4	173		17.2
兵 庫	503		4,388	11.5	121	+ 2	24.1
奈 良	120		1,135	10.6	21		17.5
和歌山	118		892	13.2	26		22.0
鳥 取	74	- 5	609	12.2	42		56.8
島 根	154		845	18.2	62	+ 1	40.3
岡 山	450		1,807	24.9	57		12.7
広 島	384		2,852	13.5	115		29.9
山 口	116		1,500	7.7	37		31.9
徳 島	104		1,110	9.4	13		12.5
香 川	101		1,424	7.1	17		16.8
愛 媛	126		1,456	8.7	23		18.3
高 知	148	- 1	842	17.6	16		10.8
福 岡	511	- 9	4,808	10.6	136	+ 1	26.6
佐 賀	171		731	23.4	28	- 1	16.4
長 崎	234		1,057	22.1	41		17.5
熊 本	227		1,733	13.1	80	- 1	35.2
大 分	207	- 1	1,213	17.1	37	+ 1	17.9
宮 崎	135	- 2	1,395	9.7	66		48.9
鹿児島	320		1,521	21.0	75		23.4
沖 縄	186		1,417	13.1	44		23.7
計	14,853	- 27	122,804	12.1	3,567	+ 15	24.0

※建築士事務所登録数は平成21年9月末日現在の数字である。